

さっぽろ支部だより

2011年

北海道行政書士会札幌支部

第

121

号

contents

もくじ

支部長挨拶	2
副支部長挨拶	3~4
各部長挨拶	5~6
役員紹介	7
平成23年度定時総会の報告	8
来賓挨拶	9~10
設立50周年記念式典	11
定時総会の主な質問事項	12~13
業務企画部からのお知らせ	14
任意会の紹介	15
事務局からの報告・編集後記	16

支 部 長 挨 拶

心で考え合い、わかりやすい支部を

札幌支部長 宮 元 仁

山海からの便りが届く今日この頃、会員の皆様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。さて、先の5月6日に開催されました平成23年当支部総会におきまして、札幌支部会員の皆様のご信任を頂戴し支部長職を再任させて頂くこととなりました。『会員間のコミュニケーションを第一義』とし2期目を務めさせて頂きます。



はじめに、去る5月26日「札幌支部設立50周年記念式典」を札幌市民ホールにて開催させていただきました。詳細は会報等にて掲載されると存じますが、東日本大震災後ということもあり当初予定より粛々とした構成により式典を執り行いました。式典では石狩振興局長、札幌市副市長のご臨席を賜り、歴代支部長への感謝状の贈呈式、札幌市と札幌支部50年の歩みスライド上映会、札幌支部男性合唱団「唄侍48」の合唱披露とすべて、支部会員による、支部会員のためのイベントをアットホームな中で展開いたしました。

出演者・演出された皆さん並びに会場整理係、更には観客として拍手をしていただいた皆さん、この場をお借りいたしまして御礼申し上げます。おかげさまで滞りなく行事完了させていただきました。

さて、これからの札幌支部を考えるに、数年前は650名強の会員を擁す支部でありましたゆえ、顔の見える支部を目指してまいりました。その方策をシステム化しましたら、更に会員が増加し続ける結果となり現在760名を数えるまでとなりました。ある意味傍からその方策が「居心地の良さそうな支部」に見えてしまったのかもしれませんが、また、支部役員には常に本会より良い研修、良い会報を目指すよう支持していたこともその要因と考えられます。しかし、支部としての体裁には規模的限界があります。会員数だけでその判断をするには暴挙といえますが、現在本会会員の48%を札幌支部会員が占めています。道内のあらゆるシーンで札幌一極集中が見受けられますが、道庁は何ら手立てを打っておりません。ゆえに更なる加速度的会員集中が予想され、今後札幌支部のあり方について、抜本的対応の必要が生じる可能性があります。

そのような中でも、支部は支部として今までどおり会員間、利害関係者とのコミュニケーション力の増強を目指します。その中で、2期目の所信に表し分区から発展させた「支部クモの巣コミュニケーション」スタイルを構築したいと存じます。支部会員が見えない糸で繋がれた様に皆で周りをフォローしあい、どこかが途切れても、またその周りで補修し合う様な支部を作り上げれば、巨大化しても常に小さい時と同じように対応可能な組織体として生き続けます。そのために、皆で適時わかりやすく情報を共有しあい、会員の為の些細な問題も、頭ではなく心で考えあうクモの巣を作り上げたいと存じます。何かとご不便おかけする場面も現出するかと存じますが、会員更には利害関係者と共に支部発展のため支部役員一同努力致す所存でございます。何卒宜しくご協力の程お願い申し上げます。

副 支 部 長 挨 拶 ①

支部会員の皆様へ

副支部長 荒 木 徹

本年度は、役員改選がありましたが、副支部長に再任されまた新たな理事を迎えることとなりました。札幌支部総会においては、多数の会員の皆様にご参集いただき、また、長時間にわたるご審議誠にありがとうございました。本年度も総会においてご承認いただきました事業計画、予算に基づいて事業執行してまいります。



さて、人材不足ということが様々な業界において問題となっておりますが、札幌支部においても人材育成は、必要不可欠な事項となっております。諸先輩から受け継いできた札幌支部の伝統と時代に即した支部運営を考えながら、後任者の育成を考えていきたいと思っております。支部会員の皆様には、今後ともご理解ご協力の程、お願い申し上げますとともに、これをもちまして、副支部長再任のご挨拶とさせていただきますたく思います。

広報活動の在り方について

副支部長 松 山 丈 史

宮元支部長の下、改めて副支部長を務めることになりました松山丈史です。今期の監察広報担当は森越副支部長とともに2名体制ですが、森越副支部長は対内広報と・監察綱紀を中心に広報全般を、私は対外広報の一部を担当します。



先日、札幌市役所の大通証明サービスコーナーで住民票を請求した際、SAPICAでの支払いができることがわかり、早速利用させていただきました。調べてみますと、6月23日から利用が可能になったとのことでした。

言うまでもなく、私たち行政書士は、官公署へ提出する書類の作成が沿革的に主要な業務です。上のSAPICAの例のような行政サービスの向上は、市民の利便性と私たちの業務の効率化につながります。

私たち行政書士は、官公署の窓口を最も利用する立場ですから、日常の業務の中で官公署に対しての素朴な疑問、お気づきの点が多々おありかと思っております。どんな些細のことでもかまいませんので、積極的にご意見をお寄せください。

こうした「かゆいところに手が届く行政書士会」が社会に認知されることでの広報活動を今期の課題として捉えていく所存です。

2年間どうぞよろしくお願いいたします。

副 支 部 長 挨 拶 ②

最近の監査綱紀について

副支部長 森 越 博 嗣

副支部長の森越博嗣でございます。主に監察綱紀部門を管掌しております。

部長時代からこの部門を管掌しておりますが、支部会員の権利ないし利益を擁護することが監察綱紀の主な任務であると認識しております。

すなわち、監察活動とは、非行政書士による非違行為から支部会員の職域を守ることであり、また、綱紀活動とは、支部会員を理由なき弾劾から守ることであると考えております。最近では、不景気を反映してか、「依頼人」と称する方と支部会員との間で、報酬や業務内容に関する取り決めをめぐってトラブルになりかかる案件も散見されますので、会員諸賢におかれましても、自衛のほどよろしく願いいたします（例、契約書の取り交わし等）。監察に関しても、「被害」の訴えがあって初めて監察活動を開始するという側面がありますので、会員の皆様方のご協力が頂けると幸いです。

今後2年間の任期になりますが、支部会員の皆様方、何卒よろしくお願い致します。



役立つ業務研究を目指して

副支部長 吉 田 充

今期支部体制におきまして、業務企画部担当副支部長を拝命いたしました東区の吉田です。これまで業務企画部理事及び業務企画部長として2期4年の間、業務企画部の会務を担当してまいりましたが、今回副支部長を拝命いたしまして、その重責に身が引き締まる思いです。

業務企画部の大きな柱の一つである業務研修につきましては、歴代の業務企画部担当理事の努力と工夫研鑽により、本会や他支部からも注目される研修となっております。

今後も会員の皆様の日々の業務や事務所経営の一助となるような研修を遂行できるよう業務企画部長及び業務企画部理事と一丸となって取り組んでまいります。

また建設業相談員関連事務につきましても、歴代の業務執行責任者のご尽力により石狩振興局の担当部署とは、良好な関係を構築しておりますが、なお一層緊密な関係を構築できるよう努めてまいります。

業務企画部の所管事業の代表的なものを2つ挙げましたが、その他にも会員の皆様の「業務」に関わる事項について、改善、発展を目指してまいりますので、よろしくお願いいたします。



各部長のご挨拶 ①

総務部より

総務部長 酒 勾 桂 子

この度、総務部長を拝命いたしました。

総務部は目立たない部署です。総会・理事会の準備・運営、議事録の校正、地区連の準備、札幌総合行政相談所への相談員派遣の手配、大型ゴミ処理、事務局の留守番、年末仕事納めの支部大掃除……

実は、名刺デザイン、懇親会の設定、支部交流会の企画とご案内、三支部合同研修会の企画とご案内、かわら版の編集・発行等…結構創造力が要求される部署のようです。

今年の三支部合同研修会は、旭川支部の当番になります。初秋の層雲峡で小樽支部と一緒に研修会・懇親会が予定されています。是非、多数の会員皆様のご参加をお待ちしております。来年度は札幌支部が当番です。今回は、西区のちえりあで研修会を開催し、石屋製菓チョコレート工場見学、アサヒビール園で宴会を行いました。

来年、これぞという企画がありまらご連絡ください。具現化を検討いたします。

さて、総務部には優秀な二人の部員がおりますのでご紹介いたしましょう。

嶋田部員、本会60周年記念浅田次郎講演で見事な裏方ぶりを拝見しました。

羽賀部員、どんな時でも・どんな課題でも期待以上に応えてくれます。

そういうわけで、今年も来年も総務は順調にいくはずと部長の私は想像しています。



財務部より

財務部長 三 浦 勝 也

財務部の三浦でございます。前期に引き続き部長職を任せられました。よろしくお願い申し上げます。

財務部の業務は支部運営が適正に行われるために予算執行状況の把握、事務局における日々の経理処理の確認、年度末における決算業務が主であります。財務部の平成23年度事業計画におきましても「支部会費徴収の猶予」と「自主的財源の確保と財政の健全化」を掲げております。

支部の事業運営は一般交付金等各種助成金と支部独自の財源を基に実施することになりますが、いかに安定した自主的財源を確保するかが最重要課題となります。この最重要課題を達成するためには北海道収入証紙売捌手数料の増収がぜひとも必要となってきます。何卒、北海道収入証紙のご購入に当たっては札幌支部及び各収入証紙売捌出張所のご利用をお願いする次第でございます。財務部といたしましては、今後も空白地域におけます売捌出張所の開設を検討していくところでございます。

また、収入証紙のご購入の他に各研修会へ参加していただくことによって資料代等収入の増収もみこまれます。何卒、会員皆様方の積極的な研修会ご参加もお願い申し上げます。

最後に、財務部といたしましては厳しい予算編成ではありますが、予算どおりの事業活動収入を確保するとともに経費節減に努めてまいります。



各 部 長 の ご 挨 拶 ②

監 察 広 報 部 よ り

監察広報部長 長谷川 征 輝

平成23年度の支部体制において監察広報部長を拝命いたしました、中央区の長谷川でございます。監察広報部の今年度の活動としまして、毎月第3週水曜日に札幌支部事務局で開催いたします無料相談会、年4回発行いたします支部だより、9月10月の広報月間時の関係各所への広報活動を中心に考えております。具体的に無料相談会につきましては、年々相談件数が増加傾向にあり、（一昨年度22件、昨年度35件）今後も支部HPやチラシ等で宣伝を行い相談件数の増加に努めます。支部だよりにつきましては、会員の皆様に情報と興味のある記事を掲載できるように編集担当共々、検討して参ります。広報月間に関しましては、行政書士業務に関係ある官公署や団体などに積極的に広報活動をし、さらなる行政書士制度の理解と協力を求めて参ります。



他事業としまして、2年ほど前から行っている老人福祉センターでのセミナー開催や一般社団法人 北海道成年後見支援センターとの連携によるセミナーの開催、北海道行政書士会と共同事業の、日本テレビ系列24時間テレビへの参加などを検討しております。また監察案件・綱紀案件はあり次第、個別に対応して参ります。

若輩者ではありますが、2年間の任期で行政書士制度の広報及び監察綱紀案件に全力で取り組んでいきますので、会員の皆様にはご協力の程よろしくお願い申し上げます。

業 務 企 画 部 よ り

業務企画部長 築 田 直 哉

今期、札幌支部業務企画部長に就任致しました築田直哉と申します。今までは業務企画部の理事として3期6年、札幌支部会務をお手伝いさせて頂きました。今期は初めて部長という重責を担うこととなり、わからないことも多く、不安と戸惑いがありますが、今までの業務企画部長が積み上げてきたものを踏襲し、支部会員にとってより良い研修を心掛けていきたいと思っております。今年度の研修としては一般研修5回、実務専門講座4講座14回程度を予定しております。アンケートや会報などを通じて支部会員が求める研修を行っていききたいと思います。



また、新しい試みとして今年度は札幌支部実務専門講座において、北海道会主催の新入会員研修の内容をより実務的レベルで学べるよう、北海道会と一部連携して研修も行っていきます。

他に業務企画部としては建設業相談員制度の維持について、今後も関係官庁との連携を深め良好な関係を築いていきたいと考えております。

最後に業務企画部理事、担当副支部長と協力し、一生懸命務めていきたいと思っておりますので皆様宜しくお願い致します。

役員紹介



総務部

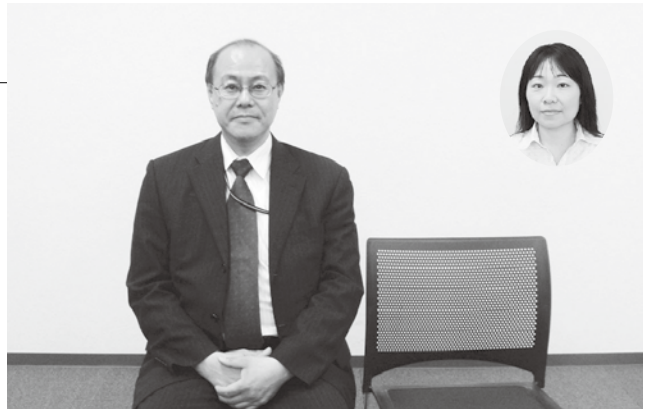
左から

嶋田俊二郎・酒匂桂子部長・羽賀亮介

財務部

左から

三浦勝也部長・橋本奈津子（枠内）



監察広報部

後方左から

大津あおい・原田和子・安西公則

前方左から

藪下 守・長谷川征輝部長・工藤正幸



業務企画部

後方左から

谷掛 力・三國昭彦・松田 盛・武山茂樹
藤永誠一郎・紺野裕和・堀川貴之

前方左から

浦野郁美・築田直哉部長・荻原麻代
野口哲郎



平成23年度 札幌支部定時総会報告

平成23年5月6日(金)午後1時より、ホテルライフオート札幌 2階において、平成23年度北海道行政書士会札幌支部定時総会が開催されました。

総会は、先ず物故者および東日本大震災の被災により亡くなられた方々に対して、黙祷を捧げるところから始まりました。

また来賓として、札幌入国管理局の遠藤太郎統括審査官、北海道議会議員の梶谷大志議員、北海道行政書士会の加藤隆夫会長をお迎えして、それぞれ祝辞を頂戴いたしました(遠藤氏、梶谷氏の祝辞について要約したものを9～10ページに掲載しています)。

4月1日現在の札幌支部会員数は747名です。そのうち総会出席者が84名、委任状が254人、合計で338人となり、支部規則に定める定足数(246名)超え、適法に総会が成立しました。

審議された議案については例年どおりですが、平成22年度の事業と収支決算報告がされ、平成23年度の事業計画案と収支予算案について説明が行われました。また役員改選などの人事に関しては、札幌支部長および代議員の選出、顧問の決定がされています。

札幌支部長は立候補者が現支部長の宮元仁会員1名であったため選挙は行われず、多数の賛成により承認されました。次期支部長はその場で監事を選出され、現監事である村田菊男監事と山本紀義監事の2名が引き続き再任されました。

代議員は平成23年5月27日に開催される北海道行政書士会総会の構成員として出席します。札幌支部は代議員26名のうち、理事から22名、監事2名、議長1名の他に議場から3名の会員が選出されました。

最後に札幌支部の顧問として清田区の民主党道議会の梶谷大志議員と、北区の自由民主党道議会の吉川貴盛道議会議員の2名に決定されました。

議案審議の際には上記決定事項の他に、様々な質問・要望事項について質疑応答があり、熱心な討議が繰り広げられました(審議内容について主なものを12～13ページに掲載しています)。

総会終了後は懇親会が開催され、会員相互の親睦をより深めるものとなりました。



来 賓 挨 拶 ①

「大震災における出入国の管理行政」

札幌入国管理局 審査部門統括審査官

遠 藤 太 郎 様

ただ今、ご紹介いただきました、札幌入国管理局、審査部門統括審査官の遠藤と申します。本日は、北海道行政書士会札幌支部の平成23年度定時総会にお招きいただきましてありがとうございます。行政書士の皆様方には、日ごろから出入国管理行政にご理解をいただくとともに、円滑な業務遂行にご協力を承りまして、この場をお借りして、お礼を申し上げます。

さて、出入国の管理行政について最近の状況を見ますと、3月11日発生しました東日本大震災の影響により留学生の方、技能実習生の方など日本に在留していました多くの外国人の方が、一時帰国あるいは完全に帰国ということで日本を出国されました。また日本に在留を予定されていた方、長期在留を予定しておられた外国人の方につきましても来日を延期あるいは中止され、また外国人の観光客数についても、非常に大きく減少しているという状況であります。しかし大震災からまだ2ヶ月足らずですが、一部の在留の外国人の方、観光客の方が日本に来られるという兆しも見られております。

ちなみに、昨年平成22年の外国人の入国者数は、その前年平成21年に比べて、年間で約186万人増の944万人と、過去最高の入国者数でございまして、今後大震災の影響、原発事故の影響等が回復するとにかかわらず、昨年と同様あるいはそれ以上の方がおいでになること、また在留者数の増加が見込まれると思います。

この場をお借りしましてご説明しますと、大震災に対して入国管理局としましては、発生時に宮城県などの東北北関東6県に在留されていた外国人の方の在留期限を8月31日まで何ら手続きを必要とせず一律に延長する措置、それから、すでに発行を受けた在留資格認定証明書については期限を越えた場合も、当該証明書を有効なものとして取り扱う措置等、被災された方へ、入国される予定の外国人の方へのさまざまな救済措置を設けて対応しております。この場では全てをご紹介できませんが、これらの措置につきましては

入国管理局のホームページにも掲載はしておりますが、札幌入国管理局をはじめ、各地方の入国管理局に問い合わせをいただければ、詳細にご説明をいたします。

こういった状況の中、私ども入局管理局では国際交流や経済発展のために外国人を受け入れる一方、同時にテロリスト、犯罪者など我が国の安全安心を脅かすような外国人に対しては、厳格な対応が求められており、こういう大震災の措置はもちろんのことですが、さまざまな施策をとらえております。

一昨年の7月に、出入国管理および難民認定法の改正が公布されたことについては皆様ご存知のことと思います。研修生、技能実習生を実質、低賃金労働者として扱うという不適正な問題が増加しているこれまでの現状に対し、技能実習生、研修生の保護を強化するために研修制度の見直し、また留学生の負担軽減などをはかり安定的な在留を目的に、留学・就学の区分をなくし留学の在留資格を一本化しました。また明年中には新たな在留管理制度が施行されますとともに、入国管理局としましては在留カードの発行等について、現在システムの構築をはじめ、準備をすすめているところであります。

新たな在留制度は外国人の公正な在留管理を行うとともに、法務大臣が、在留資格を持って我が国に中長期在留する外国人に対し、基本的な身分事項、在留資格、在留期間等を記載した在留カードを交付し、在留期間の上限の延長その他適法に在留する外国人の利便性を向上させるために設けられた制度です。

以上のような状況の中で、行政書士の皆様におかれましては、外国人の在留審査、申請書類の作成、申請取次ぎに際しましては審査の円滑化に力を貸していただいておりますところ非常にそれを感謝しているところであります。

最後になりましたが北海道行政書士会札幌支部の今後益々のご発展を祈念いたしましてあいさつとさせていただきます。今後ともよろしくお願いいたします。

来賓挨拶 ②

「市民に対する行政書士の役割」

北海道議会議員

梶谷大志様

只今、ご紹介賜りました北海道議会議員の梶谷大志でございます。本日の行政書士会札幌支部定時総会が、皆様お揃いのもと、こうして開催されますことを心からお慶びを申し上げます。そして、初めてこの支部の総会にお招きを頂きまして、本当に感謝を申し上げます。支部長さん、副支部長さんを始め、大変御縁深くさせて頂いている中で、道政とのパイプ役、調整役、そのような立場で一生懸命お手伝いをさせて頂いたつもりです。そんな中で、こういう形で今日のご招待に繋がったのではないかという風に思っております。そういった訳で、ご挨拶をさせて頂きますことをご容赦頂ければと存じます。

この日本という国は法治国家であります。残念ながらこの法治国家でありながら、法律の中で私たちが普段生活をする上で、法律のことを扱ったり色々な手続きをするにしても、これは大変難しい話であります。よく私の道政事務所にも、こういう件はどうしたら良いのだろうか、例えば産業廃棄物の届出をするのに、会社を起こしたいがどうしたら良いのだろうか、中国の方が二世で帰化をしたのだけどうしたら良いのだろうか、あるいは、社会、経済様々な家族構成の変化の中で、お年寄りが、任意後見制度という仕組みの中で、どこを窓口にしたら良いのだろうか、そのような相談をたくさん頂きます。まだ法

律に携わる方々に相談に伺うのは敷居というものが高いというのが皆様からの言葉であります。

そのような中で、行政書士会の皆様におかれましては、本当に身近な町の法律家として、直に接する機会を設けて、門戸を開いて、広く物事を進めようとしていることに大変敬意を表する次第であります。先ほど申し上げたような社会・経済の環境の変化の中で、より皆様の使命や役割、そのようなものがどんどん高まってくると思います。私もその環境を作るお手伝いをしっかりとしていきたいとお約束をしたいと思います。この取り組みについては、不偏不党で、やはり国民が、あるいは法律に携わる皆様が、より公平に公正に、どうしたらきちんと出来るかということをよく皆さんからご指導を頂いた上で、これからの道政上での課題をしっかりと解決するために尽力をさせて頂きたいと思います。そのような意味で、これからどんどん使い勝手の良い、私もそういう存在でありたいと思っておりますので、遠慮なく仰って頂ければ幸いと存じます。

札幌支部が益々ご発展されますこと、そしてここに本日ご参会の皆様のご健勝と、ご商売の繁盛をご祈念申し上げまして、簡単ではありますが、私のご挨拶とさせて頂きます。本日は誠にありがとうございます。

札幌支部設立50周年記念式典開催

平成23年5月26日（木）、札幌支部設立50周年記念式典が札幌市民ホールで執り行われました。

冒頭、本会設立から50年の間に亡くなられた会員並びに東日本大震災により亡くなられた方に黙祷を捧げ、厳粛な雰囲気にもまれて式典は始まりました。続いて、北海道石狩振興局長荒川剛様、札幌市長上田文雄様、北海道議会議員梶谷大志様、北海道議会議員吉川隆雅様、北海道行政書士会加藤隆夫会長より祝辞を賜り、祝電が披露されました。

続いて、札幌支部設立から50年に渡り支部運営に貢献された歴代の後平邦彰第5代支部長、佐藤良雄第6代支部長、米田俱實第8代支部長、小野廣第9代支部長、板垣俊夫第10代支部長、篠原賢吾第11代支部長への表彰及び表彰状の贈呈が行われ、受章者を代表して佐藤良雄第6代支部長より謝辞を賜りました。その後、式典に際し

て亀川昌一実行委員長のお言葉を頂戴し、スライド上映と札幌支部男声合唱団による合唱により、札幌支部50年のあゆみを振り返りました。

また、札幌支部設立50周年記念式典に引き続き、北海道会60周年記念事業として作家の浅田次郎氏による講演会が行われました。

なお、今回の会報と併せて札幌支部設立50周年記念式典のプログラムを同封致します。



定時総会の主な質問・要望事項

■ 定時総会での主な質問、要望と答弁概要（概要化の文責は会報編集部）

◆第1号議案

▼【質問】 所村会員：

平成22年5月の前総会において50周年記念事業委員会の設置が決定されたが、平成22年12月に入ってから委員会を立ち上げては遅いのでは。決定された内容について教えてほしい。

▼【質問】 佐藤会員：

行政書士会員以外の者の最近における行政書士業務を行ったものの有無とその対応について

▼《答弁》 中山総務部長：

50周年記念事業委員6名のうち4名は理事であり、12月以前より理事で記念事業の骨格等のある程度決めていた。12月3日に一般会員から2名委員を選出し、そこで委員会を立ち上げたものである。

決定事項については、記念式典の企画として支部開設から現在に至るまでをスライドスクリーンで紹介、支部男性会員による男声合唱団を結成し流行曲等を合唱する。歴代の支部長表彰、来賓挨拶など一般的なものである。

▼《答弁》 中山総務部長：

昨年度における行政書士法違反者について説明する。先ず監察活動というものが対象としているものは、行政書士以外の者が行政書士業務を行ったものであり、札幌支部において取り扱われた事実は無かった。綱紀活動というものが対象としているものは、行政書士法を違反した行政書士についてであり、案件を1件調査したが違反には該当せず、一種のクレームのような内容であった。

この他に名義貸しに近い案件が1件あったが、北海道行政書士会で取り扱うのが妥当として、同会に回付した。

◆第2号議案

▼【質問】 齊藤会員：

貸借対照表に固定資産として電話加入金¥165,378円が計上されているが、NTTでは評価額をゼロと判断しているが。

▼《答弁》 三浦財務部長：

電話加入権は時価価値が低くなっているが、評価替えはせずに取得価額のままで計上していきたい。

◆第3号議案

▼【要望】 池田会員：

行政書士の業務について世間に未だ認知・周知不足。もっともっと宣伝、PRしてほしい。

▼《答弁》 森越監察広報部長：

支部として至らない部分があると思うが、様々な広報活動を今後もする予定であり、その辺をもう少し暖かく見守ってほしい。

▼【質問】 所村会員：

行政書士制度広報月間の取り組みについて広報の効果を見極め、訪問先を検討した上、今後考えられていることがあれば教えてほしい。

▼《答弁》 森越監察広報部長：

平成22年度は道会との共催事業で北海道障がい者支援フェアを取り組んだ経緯があり、各市町村の障がい課やその関係部署へ広報も重ねてきた。今後は西区にある札幌市身体障害者福祉センター等へ、行政機関に対する要望・陳情や相談事業等を活動する事業内容として、広報の対象に加えようと検討している。

◆第4号議案

▼【質問】 所村会員：

平成23年度収支予算に関し、総務費50周年記念事業予算額108万円の内訳について説明してほしい。

▼《答弁》 荒木副支部長：

50周年記念事業の収支予算については、収入として特別助成金で108万円、支出として事業費108万円を見積もり計上している。

収入の内訳として、一人当たり1,500円×会員720名＝108万円を見込んで計算した。

支出の内訳としては、委員等の日当として32万円、会場等の賃貸費用として30万円、パンフレット等の広告宣伝用品が16万5千円、その他予備費として26万5千円を見積み、合計でほぼ108万円となる計算である。

業務企画部からのお知らせ

1. 一般研修

今年度の一般研修予定項目

第1回	7月27日 13時30～16時	「知的財産・著作権」
第2回	9月開催予定	「公益法人の移行手続」
第3回	2月開催予定	「遺言に関する研修」
第4回	3月開催予定	「建設業に関する研修」

2. 実務専門講座

今年度の実務専門講座予定項目

12月開催予定	遺言 ①～③
1月開催予定	会社設立から許認可申請まで ①～④
2月開催予定	4大コンプライト研修（建設、運輸、産廃、風俗）①～④

3. 研修の通知方法について

研修会の通知連絡方法の経費削減（メール化、FAX化）を推進するため、支部会員のメールアドレス登録のご協力をお願いしております。

同封のアンケート用紙に記入する箇所がございますのでご利用ください。

任意会の紹介

水曜日会

●民法を中心に実務直結型の勉強手法で行ない、新しい法律には施行の半年前から継続的な課題として取組、構成メンバーが取組んだ実績を報告し検証も行います。メーリングリスト並びにMixi(SNS)を使用し、情報交換を推進しています。

▶開催日時：毎月第三週水曜日、午後6：00～8：30
開催場所：北区民センター
会費等：会費はなし、但し会議室使用料と資料代を参加者で按分する

▶代表者：板垣 俊夫（札幌支部）
連絡先：板垣俊夫事務所 011-836-0989
江谷清和事務所 011-666-4548
E-mail: goya-k@gyosei.or.jp

法友会

●「良い知恵・良い仕事・良い報酬」をモットーに、業務に即した実践的な内容の定例勉強会（内外講師・各種研究会による講義・研究発表と討論）や各種イベントの開催を通じ、業務能力向上・親睦有和等を目指します。

▶開催日時：毎月第2木曜日 18：00から2時間程度
開催場所：リンケージプラザ
会費等：年会費6,000円（例会資料代500円）

▶代表者：会長 湊田 勲
連絡先：法友会事務局（札幌市中央区南1条西13丁目岩淵ビル3F 湊田事務所内）
TEL 011-261-4760 FAX 011-261-4968
※公式サイト(<http://houyu.web.fc2.com/>)からメール申込可

北海道建設関係行政書士協議会

●建設業法に関する研修会が主体であり、特に業法改正時の実務的な研鑽には、行政機関等に働きかけ、積極的な情報を収集し会員への伝達に力を入れています。

また、北海道建設新聞に年4回、会員名簿を掲載し行政書士を紹介しています。

▶開催日時：年2～3回の研修会を実施（不定期）
開催場所：常設開催場所はなし
会費等：入会費1万円、年会費1万円（途中入会者は月割@1,000円）

▶代表者：板垣 俊夫（札幌支部）
連絡先：板垣俊夫事務所 011-836-0989
江谷清和事務所 011-666-4548
E-mail: goya-k@gyosei.or.jp

行政書士国際法務研究会

●渉外実務に関連する法律を学ぶため、メーリングリストによる会員相互の情報交換や、行政書士、弁護士等の実務家や専門家を講師としてお招きし各種研修会、セミナー等を実施しています。

▶開催日時：年間6回程度開催
開催場所：主に 札幌市中央区民センター
会費等：年会費1万円（6か月分5,000円を年2回）
研修会参加費2,000円～4,000円

▶代表者：滝沢 俊行
連絡先：電話 011-261-2465
FAX 011-261-2657

環境関連行政書士連絡会

●廃棄物処理法及び各種リサイクル法関連業務を行っている行政書士各位の業務の円滑な遂行に資するため、上記法律の動向や行政機関の行政手続等について、会員へ情報を伝達・発信するものです。

▶運営方法：メールアドレスを登録された会員へ電子メールで情報を発信致します。

会費等：入会金、年会費は当面の間無料と致します
▶代表者：大沼 準
連絡先：環境関連行政書士連絡会事務局 大沼 準
TEL 011-231-0056 FAX 011-231-2347
アドレス kankyokanren@live.jp
入会希望の方は①会員名②使用アドレス③FAX番号を明記の上、上記アドレスまたはFAXでご連絡下さい。

札幌地区自動車登録関係協議会

●札幌運輸支局からの自動車登録に関する要請文書等の連絡研修会等の連絡。

▶開催日時：不定期
開催場所：不定
会費等：会費はなし。但し、今後、連絡通信費の負担をしていただく予定

▶代表者：清田区 荒木 徹
連絡先：東区 本間 良 事務所
TEL 011-731-5052
FAX 011-731-5053

最新ウェブマーケティング研究会

●フェイスブックやツイッター、ブログなどを業務獲得のためにどのように活用できるのかを一緒に学びましょう。フェイスブック上に非公開グループを作って情報共有やコミュニケーションを図ります。直近では、フェイスブック活用・ブログやメルマガで集客する方法・業務を獲得できるサイトの作り方などを扱う予定です。「そういうのは苦手…」という方、大歓迎です。

▶開催日時：毎月1回開催（原則第2水曜日、変更あり）
開催場所：未定（PC使用可能な場所を予定）
年会費：なし
月会費：なし 資料代・会議室代として毎回500～1,000円程度
▶代表者：工藤 正幸（札幌支部）
連絡先：行政書士さくら法務事務所
電話 011-214-1540 / 070-5066-1344
E-mail: masa.CUL8R@gmail.com
公式サイト: <http://sakura-legal.net/ninikai>

事務局からの報告

●入会しました

(入会年月日)	(会員番号)	(氏 名)	〔事務所〕
1.H23. 3. 1	5124	工 藤 美 佳	東・白石区1
2.H23. 3. 1	5125	中 村 泰 道	中・西区1
3.H23. 4.15	5128	勘 川 雅 司	中・西区1
4.H23. 4.15	5129	南 利 之	北・北区1
5.H23. 5. 1	5132	藤 内 実	中・中央区4
6.H23. 5. 1	5133	今 西 敏 明	東・豊平区3
7.H23. 5. 1	5134	高 橋 拓 馬	南・千歳区
8.H23. 5. 1	5135	都 香 和 夫	南・南区
9.H23. 5. 1	5136	古 田 聖	南・千歳区
10.H23. 5. 1	5139	木 村 奈津美	北・東区3
11.H23. 6. 1	5140	木 戸 和 幸	南・厚別区
12.H23. 6. 1	5142	村 上 佳 雅	中・中央区5
13.H23. 6. 1	5143	葛 西 一 夫	南・恵庭区
14.H23. 6. 1	5144	松 林 雅 毅	北・東区2
15.H23. 6. 1	5145	山 梨 征 人	南・厚別区
16.H23. 6. 1	5148	酒 谷 亜希信	北・石狩区

●退会しました

(退会年月日)	(会員番号)	(氏 名)	〔事務所〕
1.H23. 2. 1	1607	渡 辺 昭 憲	東・白石区2
2.H23. 2.16	4945	薄 井 響	南・厚別区
3.H23. 2.28	4109	石 澤 信 義	北・手稲区
4.H23. 2.28	3663	北 出 稔	中・中央区2
5.H23. 3.31	4508	櫻 庭 松 雄	北・東区2
6.H23. 3.31	2459	山 本 勇	南・厚別区
7.H23. 3.10	137	福 田 定 恒	中・中央区2
8.H23. 3.10	4419	宮 下 由美子	南・千歳区
9.H23. 3.10	2640	沖 田 吉 治	北・北区3
10.H23. 3.31	4335	佐 藤 隆	東・豊平区2
11.H23. 3.30	4706	星 野 和 利	東・豊平区3
12.H23. 4.15	4654	田 中 裕	北・北区3
13.H23. 5.31	4437	松 井 隆 文	北・手稲区
14.H23.2.18(死亡)	3839	生 富 良 雄	南・厚別区

編 集 後 記

前期は札幌支部50周年記念事業を総務部の一員として主に裏方でお手伝いさせていただきました。札幌支部が、札幌市の人口増加や経済成長と肩を並べるようにして成長してきた、その歴史を垣間見ることができた私は、「今の札幌支部は、これまでの先輩会員の皆さんが一つひとつ積み上げてきたものなのだなあ」とつくづく感じました。

そして。未来に目を向けたとき、「これからの

50年は今いる自分たちが作っていくんだ！」という責任感を感じました。これから50年後、どうなっているのでしょうか。「札幌支部100周年記念事業」の際にはぜひとも私を呼んでください。…と編集後記に遺しておけば、呼んでいただけるかもしれないという淡い期待を抱いています。

今号から支部だよりは新メンバーでお届けします。2年間よろしくお願いいたします。(工藤)

札幌支部だより 北海道行政書士会札幌支部 第121号 2011年7月22日発行

発行人 宮元 仁 編集人 長谷川征輝
 発行所 北海道行政書士会札幌支部
 札幌市中央区北1条西8丁目
 丸二羽柴ビル4F
 TEL (011) 271-0773
 FAX (011) 271-6126
 gyoseisapporo@mti.biglobe.ne.jp

印刷所 社会福祉法人 北海道リハビリー
 北広島市西の里507番地の1
 TEL (011) 375-2116
 E-mail:rihabiri@selp.net
 頒 価 500円(送料込)